4. 基本目標の設定と実施施策

4-1. 水道事業の基本目標

本市水道創設期に建設された敷島浄水場をはじめとする水道施設が、今後次々と更新時期を迎えることや通常時及び災害時の安全・安定給水などの需要者ニーズが求められていること、さらに、その基礎となる運営基盤の強化や技術力の確保が必要とされています。また、財政見通しについては、人口の減少と高齢化の急激な進展、節水機器の普及による給水量の減少など、料金収入の減少が見込まれます。これらの課題に適切に対処していくためには、水道事業者が自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、経営戦略を策定し、それらを計画的に実施していくことが必須となっています。

そのため、厚生労働省の「新水道ビジョン」が掲げる「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点と整合を図る形で基本目標を整理しました。

【目標】1、「安全」で安心できる水道

自己水の原水水質に留意し、自己検査体制を基本とした水質管理体制のもと、水質の安全性をより一層高めていきます

基本目標

【目標】2. 「強靭」な水道システムの構築

老朽化した施設の更新や災害時のバックアップも考慮した施設整備を行うとともに、遠方監視システム・マッピングシステムなどを活用した総合的な管理システムの構築を目指します

【目標】3. お客さまサービスの向上と「持続」できる水道

お客さまに対するサービスの向上とお客さま視点に立った水道事業運営、経営の効率化・健全化により、持続可能な事業運営を目指します

図 4-1 水道事業の基本目標



4-2. 水道事業の施策体系

「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点で、10の基本施策、さらに28の実施施策としました。

15ヶ年プラン(基本施策と実施施策)

【基本目標】1. 「安全」で安心できる水道

~自己水の原水水質に留意し、自己検査体制を基本とした水質管理体制のもと水質の安全性をより一層高めていきます~

[1-1.安全な水の供給]

- (1) 水質管理体制の強化
- (2) 地下水水源の保全
- (3) 水安全計画の実施





写真:敷島浄水場







【基本目標】2.「強制」な水道システムの構築

〜老朽化した施設の更新や災害時のバックアップも考慮した施設整備を行うとともに、 遠方監視システム・マッピングシステムなどを活用した総合的な管理システムの構築を目指します〜

[2-1.安定給水のための施設整備]

- (1)施設の更新・改良
- (2) 管路の耐震化・更新

[2-2.管理システムの構築]

- (1) 遠方監視制御設備の整備・更新
- (2)施設のセキュリティ対策の充実

[2-3.災害対策の推進]

- (1) 基幹施設のバックアップ機能強化
- (2) 応急給水実施の確保
- (3) 応急復旧体制の整備
- (4) 他団体等関係機関との連携強化

写真:管路布設替工事

【基本目標】3.お客さまサービスの向上と「持続」できる水道

∼お客さまに対するサービスの向上とお客さまの視点に立った水道事業運営、経営の効率化・健全化により、持続可能な事業運営を目指します〜

[3-1.お客様サービスの向上]

- (1) 直結給水の拡大
- (2) 貯水水槽の指導強化
- (3) 鉛製給水管の解消
- (4) 電話や窓口等のサービスの向上

[3-4.組織体制・技術の継承]

- (1)技術の継承
- (2) DX・ICT化の推進

[3-2.お客様ニーズの把握・施策への反映]

(1) お客さまと一体となった水道事業運営 の推進

[3-5.財政面の安定化]

- (1)料金収入の確保 (収納環境の整備・料金未納対策など)
- (2) 事業計画(水道ビジョン)の見直し
- (3) 財政計画の見直し

[3-3.経営の効率化]

- (1)組織の合理化・人員配置の適正
- (2) 民間委託の推進
- (3)経営改善を図る行政改革推進計画
- (4)「水道事業ガイドライン」の活用

[3-6.環境への配慮]

- (1) 有効率、有収率の向上
- (2)省エネルギー対策、環境に配慮した 事業の推進
- (3)環境会計の導入



図 4-2 水道事業の施策体系(基本施策、実施施策)